

事業名	就学奨励費補助金		
細事業名	育英奨学金運営費補助金	財務コード	657702
担当部課室	教育委員会	高校教育 課	管理奨学 担当 (内線) 8332

事業の概要

実施期間	始期 H16 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助((公財)山梨みどり奨学会)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 山梨みどり奨学会	その対象をどのような状態にして 育英奨学金貸与事業を円滑かつ効果的に実施している	結果、何に結びつけるのか 経済的理由により修学困難な高校生の就学の奨励
	<p>事業の内容 主にH26年度</p> <p>事業概要 山梨県教育委員会教育長は、向学心に富み有能な資質を持つ生徒であって、経済的理由により修学困難なものに対し学資を貸与し、修学の奨励と健全な育成を図ることを目的として、(公財)山梨みどり奨学会に対し、補助金を交付するものとする。 補助金の対象経費及び補助金額 補助金の対象経費は、(公財)山梨みどり奨学会の育英奨学事業の管理運営に要する経費とし、補助金の額は予算の範囲内とする。</p> <p>貸与月額 公立自宅:18,000円 公立自宅外:23,000円 私立自宅:30,000円 私立自宅外:35,000円 貸与期間 貸与を認めたと時から在学する学校の修業年限まで 返還について 貸与終了後、6ヶ月経過後より(進学等により猶予制度あり) 育英奨学金事業の運営状況 奨学金の貸与者数 H24 500人 H25 440人 H26 370人 奨学金の貸与金額 H24 145,296千円 H25 128,448千円 H26 107,856千円</p>		
根拠法令等	育英奨学金補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度		25年度 実績値	26年度 目標値 実績値		27年度 見込値	28年度 目標値	事業目標の考え方
活動指標	貸付け採用処理率	95.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %				データの出典等 事業報告
成果指標	奨学金の返還率	78.2%	85.0%	72.8%	85.0%	85.0%	目標設定の考え方 前年度目標値を滞納額を加えた返還請求額前年度比率で補正。100-(100-前年度目標値)×返還請求額
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		85.6 %				データの出典等 事業報告
決算額又は予算額 (千円) うち一財額		10,357	7,048	11,635	8,943	成果指標によらない成果	
所要時間(直接分)		25 時間	25 時間	25 時間	25 時間		
所要時間(間接分)		0 時間	0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計		25 時間	25 時間	25 時間	25 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,048円×所要時間)		51	51	51	51		

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		奨学金の貸与については、貸付枠が十分用意されており、基本的に必要な人に必要な貸付けを行うことができています。また、予約採用・在学採用の他に、家計支持者の失業、倒産、病気等の家計急変に対応できるよう緊急採用も行っており、弾力的な運用により修学を支援できています。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	奨学金の返還については、H20年度後半から本格的にスタートしている。これにより、返還収入を原資に、貸与を行うことから、返還者の増加による返還収入の増加が見込める反面、滞留資金が枯渇しないように、貸付額に対して返還収入が上回るよう、返還金回収業務の強化を図る必要がある。この状況を踏まえ、研修への参加などによる職員の滞納整理スキルの向上が求められている。	1

・「以外の判断項目」の欄
 a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
 i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方角(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方角	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方角」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	職員の滞納整理スキルの向上を目指し、本年度中から、実施主体を問わず、様々な研修への積極的な参加を図っていく。

・見直しの方角は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
 ・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること